

**令和2年度 先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決事業支援業務委託  
公募型提案審査随意契約（プロポーザル）募集要項**

**1. 適用**

本要項は、令和2年度 先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決事業支援業務を委託する事業者を、公募型の提案審査随意契約方式により選出するにあたり、その募集手続き等に必要な事項を定めるものとする。

**2. 業務概要**

**(1) 業務委託件名**

令和2年度 先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決事業支援業務委託

**(2) 業務内容（詳細は仕様書を参照）**

- ・ 「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決計画」掲載の課題の解決に向けた業務
- ・ 新たな視点での宮城地区西部の課題の掘り起こしと解決業務

**(3) 履行期間**

契約を締結した日から令和3年3月31日まで

**(4) 業務委託予定金額**

5,000,000円（消費税及び地方消費税は含まない）を上限とする。

**3. 提案の手続き等に関する事項**

**(1) 参加資格**

- ① 迅速な対応による契約内容の履行確保、地域経済振興の観点から、仙台市内に本店、支店、又は営業所を有すること
- ② これまで ICT 等の先端技術を活用した事業実績（コンサルティング等を含む）を有し、その知見やネットワークを本事業に活用できること
- ③ 本事業に関する委託契約を仙台市との間で直接締結できる機関であること
- ④ 仙台市税を滞納していないこと（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税を滞納していないこと）
- ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- ⑥ 受付期限内に、仙台市の「有資格者に対する指名停止に関する要綱」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと
- ⑦ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと
- ⑧ 公序良俗に反する活動を行う等、委託先として不適切な者でないこと

**(2) 参加表明に係る質問及び回答**

- ① 質問方法：質問項目等を質問票（様式第1号）に記載して、令和2年7月16日（木）17時までに、電子メール又は FAX で提出すること。その際は、電話により質問票を提出する旨連絡すること。
- ② 回答方法：回答は、業務に関係する質問に限るものとし、質問を受けてから概ね3日以内（土日祝日を除く）に、全質問者に全ての質問への回答を電子メール又は FAX で回答する。
- ③ 提出先：7を参照のこと。

**(3) 参加表明書の提出**

- ① 提出期限：令和2年7月27日（月）17時まで
- ② 提出方法：持参又は郵送により提出し、持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時まで

に提出すること。郵送の場合は、封筒に「参加表明書在中」の旨を記載し、書留郵便など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するよう提出すること。

③提出書類：

- ア 参加表明書（様式第2号）…1部
- イ 会社の業務実績、類似業務等（様式第3号）…1部
- ウ 会社概要（様式第4号）…1部
- エ 市税の滞納のないことの証明書

④留意事項：

- ・参加表明書等により参加資格の審査を行い、結果を通知する。
- ・提出期限までに参加表明書等が到達しなかった場合及び提案書の提出者として選定された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できないものとする。
- ・参加表明書等提出後の差替え及び再提出は不可とし、提出された書類は返却しないものとする。
- ・参加表明書に虚偽の記載をした場合は、当該参加表明書を無効とするとともに、指名停止を行う場合がある。

(4) 提案書の提出等

①提出期限：令和2年7月31日（金）17時まで

②提出方法：持参又は郵送により提出し、持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時までに提出すること。郵送の場合は、封筒に「提案書在中」の旨を記載し、書留郵便など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するよう提出すること。

③提出書類：

- ・提案書 8部  
（様式第5号を表紙とし、④に掲げる構成に従い、任意様式（A4片面印刷、表紙を除き15ページ以内）により作成）
- ・事業費見積書  
（様式は任意とするが、各業務内容に対応するよう内訳がわかるものとする。）

④提案書に記載する事項

- 業務の実施方針と体制
- 先端技術を活用したこれまでの業務実績
- 事業スケジュール
- 「計画」に記載されている課題、または「計画」には記載されていないが、地域特性等から想定される課題に対して、その解決に有効と考えられる技術やノウハウの一例を示すこと。  
※課題解決の技術やノウハウの一例は、アイデアベースの内容で差し支えなく、本事業を受託した場合において、実施を必須とするものではない。
- 潜在的な課題を顕在化させていくための、宮城西部地区地域課題検討会議の効果的な運営手法
- 地域の課題解決に向けて、新たな技術を取入れていくための情報収集や実現に向けた手法

⑤留意事項

- ・提出期限までに提案書等が到達しなかった場合は、失格とする。
- ・提案書類の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とする。
- ・提案書提出後の差替え及び再提出は不可とし、提出された書類は返却しないものとする。
- ・虚偽の記載をした提案及び上記2(4)に示す業務委託予定金額を超える提案は、無効

とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行う場合がある。

#### 4. 提案の審査及び契約の方法

##### (1) 審査方法

参加者の評価及び審査は「先端技術を活用した宮城地区西部の課題解決事業支援業務に係る公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において、「書類審査」並びに「プレゼンテーション及びヒアリング審査」を行うものとする。

##### (2) 審査基準

以下の項目等について評価し、最高点の提案事業者を優先交渉権者とする。

なお、提案事業者が1事業者のみの場合、審査基準の全ての項目で最低基準点を超える評価点を得た際は優先交渉権者とする。

- ① 業務の遂行能力（全体の20%）
  - ・実施方針と実施体制が業務を遂行する上で妥当なものであるか。
  - ・これまでの先端技術を活用した業務実績から、本事業を遂行する能力を有すると考えられるか。
- ② 業務内容の理解（全体の20%）
  - ・本事業の目的を十分に理解した提案内容になっているか。
- ③ 提案内容（全体の50%）
  - ・事業スケジュールが妥当なものであるか。
  - ・本業務の実施に必要な先進的な技術、ノウハウ等に関する知見、情報ネットワーク等を有するとともに、それを適切に提案できる内容になっているか。
  - ・仕様書4の（2）の「新たな視点での宮城地区西部の課題の掘り起こしと解決業務」の実施手法が、地域の課題を顕在化させるうえで効果的な内容になっているか。
- ④ 見積額の妥当性（全体の10%）

提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的かつ適切なものか。

##### (3) 審査結果

審査結果については、全提案者に対して郵送により書面で通知する。

なお、選定されなかった場合の理由について、通知日から7日以内（土日祝日を除く）に書面（様式は任意）での説明の要求があれば、書面を受理した日から10日以内（土日祝日を除く）に書面により回答する。

##### (4) 契約の方法

- ① 契約については、優先交渉権者と契約内容について協議の上、仙台市契約規則に定める随意契約を締結する。なお、その者との契約が成立しない場合には、次点者と交渉を行うものとする。
- ② 決定された提案書の内容は、特記仕様書として契約時に採用することを基本とするが、選定された提案をそのまま実施することを予め約束するものではなく、業務内容及び委託料について、双方確認の上、委託契約上限額の範囲内で変更する場合がある。
- ③ 別添「仕様書」は、本業務において必要とされる想定項目を示したものであり、契約締結にあたっては、提案書等の内容の範囲内において変更を行う場合がある。
- ④ 本業務の契約は、仙台市の指示により業務内容の変更等が生じ、履行期間若しくは業務委託料の変更が必要となった場合に限り、変更することができるものとする。
- ⑤ 本業務に伴って取得した物品、特許権及び著作権は、仙台市に帰属するものとする。

5. スケジュール（予定）

令和2年7月16日（木）	質問の受付期間
令和2年7月21日（火）	質問への回答
令和2年7月27日（月）	参加表明書提出期限
令和2年7月31日（金）	提案書提出期限
令和2年8月上旬	プレゼンテーション及びヒアリング審査
※日時場所は提案書提出者に後日連絡する。	
令和2年8月中旬	提案審査結果通知（優先交渉権者決定）

7. 問い合わせ及び提出先

〒989-3125 仙台市青葉区下愛子字観音堂5番地 電話 022-392-2111 FAX 022-392-9646

メール [mis012620@city.sendai.jp](mailto:mis012620@city.sendai.jp)

仙台市青葉区宮城総合支所ふるさと支援担当 大須賀 藤田